



豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち

# にしかん

第406号

令和6年(2024年)

3月3日

毎月第1・3日曜日発行

【編集・発行】新潟市西蒲区役所 地域総務課  
〒953-8666  
新潟市西蒲区巻甲2690番地1  
電話 0256-73-1000(代表)  
FAX 0256-72-6022

◀ 西蒲区ホームページ ▶  
<https://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/>

● 西蒲区データ 人口 53,376人 (-83) 世帯数 20,932世帯 (-5) 男 25,857人 (-53) 女 27,519人 (-30)

※1月末現在の住民基本台帳。  
カッコは前月末比

## 民生委員・児童委員の活動を紹介します

問健康福祉課保護係(☎0256-72-8395)



### 民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は、児童福祉法により、児童委員を兼ねており、主任児童委員は担当地域を持たずに子育て家庭や子どもの支援を行っています。民生委員・児童委員の任期は3年で、地域からの推薦により選ばれています。

西蒲区では現在、6地区(※)で124人の民生委員・児童委員が活動しています(令和5年12月末時点)。民生委員・児童委員として活動することで、人と人とのつながりによる連帯感や地域への愛着など得られるものも多く、仕事や家庭と両立しながら活動している人もいます。

※6地区:岩室・西川・潟東・中之口・巻東・巻西地区



### どんな活動をしているの？

民生委員・児童委員は、高齢者の支援や、子どもたちの健全な育成など、地域福祉の重要な担い手として日々活動しています。一人暮らしの高齢者の見守りや子どもの通学時の声掛け活動のほか、介護や子育て、生活の中の困りごとなどに関するさまざまな相談に応じています。また、相談内容に応じて必要な支援が受けられるように専門の機関につなぐ役割も担っています。

健康、介護、子育てなど、日々の生活で困ったことなどがある場合は、気軽に地域の民生委員・児童委員に相談してください。

民生委員・児童委員には守秘義務が課されているため、相談内容が第三者に知られることはありません。

お近くの民生委員・児童委員が分からない場合には、健康福祉課保護係までお問い合わせください。

## 民生委員・児童委員の活動

### 高齢者の見守り

岩室地区では、「認知症行方不明者搜索模擬訓練」(岩室地域社会福祉協議会、岩室地域コミュニティ協議会主催)に民生委員・児童委員も参加しました。実際に地域の中を歩き、関係団体と連携しながら、高齢者を搜索するための訓練を行いました。



### 手話研修会

西川地区では、障がいのある人への理解を深めるために手話の研修会を行いました。手話についての概要を聞き、実際に文字や言葉を手話で表現してみることで、伝え方やコミュニケーションの方法を学びました。



### 学校訪問

潟東地区では、民生委員・児童委員が潟東小学校・潟東中学校を訪問しました。児童・生徒の様子や子どもを取り巻く環境についての話を聞き、地域の見守りの中で気づいたことなどを伝え、情報交換を行いました。



### 傾聴ボランティア

中之口地区の傾聴ボランティアグループ「そーらて」に民生委員・児童委員も参加しています。支援を必要としている人の気持ちに寄り添うことができるよう勉強会を行い、活動をしています。



### 地区協議会定例会、研修会

各地区の民生委員・児童委員協議会では、毎月、定例会を開催しています。巻東地区では、民生委員・児童委員としての資質向上と自らの学びの機会とすることを目的に、定例会の時に、福祉、医療、健康などについて関係機関から講師を招き研修会を行っています。



### 子どもたちの見守り

巻西地区では、各学期の始まる時期に、挨拶声掛け運動を行っています。子どもたちが登校する時間に合わせて通学路に立ち、声掛けをしながら通学の様子を見守りました。



## 民生委員・児童委員活動への理解と協力をお願いします!

地域の中で支え合い、住み慣れた西蒲区で誰もが自分らしく充実した生活を送るために、民生委員・児童委員は欠かせない存在です。そして、その活動には地域の皆さんの協力が必要です。活動へのご理解とご協力をお願いします。